

見沼田圃地域における地域資本としての風景の分析と評価に関する研究

建設工学専攻
都市デザイン研究

かのう りょうたろう
mel8029 狩野 遼太郎
指導教員 鈴木 俊治

0. 序章

0.1 研究背景・目的

近年、都市圏において農と緑の保全が重視され、緑地・農地等と調和したまちづくりの実現が目指されている。一方で、都市開発の圧力などにより、その地域に育まれてきた貴重な緑地環境や生態系、風景などが失われつつある。このような現状の中で、地域独自の自然環境をどう保全して活用し、計画していくかが課題となっている。そこで、本研究では都市圏にあり、広大な田圃と貴重な自然環境が残る埼玉県の見沼田圃地域における「風景資本」に着目し、その分析と評価を行うことにより、地域の保全や開発に際してのガイドライン等作成に資することを目的とする。

0.2 研究方法

まず、地域の自然環境、歴史文化、現代の開発状況などから、改めて「風景」及び「風景資本」を定義する。次にその定義に従って風景資本の分析及び構造化と評価を行い、得られた知見をまとめる。

1. 風景及び風景資本の定義

1.1 風景の定義

自然と都市が共存した風景の構成には、インフラ構造物などが否応でも入ってくる。それらが調和した風景を目指すためには、「自然景」、「生活景」だけではなく、「経済景」も含めた3つの要素で以下のように風景を定義することができる。



図1- 本研究における風景の概念図

既存	<p>「自然景」 風土や地形から生み出された景観で、山や森、河川や生物などから構成される。人の手が加わった景色とは大きく異なり、山岳信仰の枠の中に入まらずに、古来より日本の精神論や道徳論に大きく関わってきた。 ※1より引用</p>
既存	<p>「生活景」 日常の暮らしの営みが色濃く映し出された生活の景観。その地域の文化形成に寄与したもの。無名の生活者、職人や工匠たちの社会的な営みによって醸成された自生的な生活環境のなごみである。 ※2より引用</p>
新規	<p>「経済景」 道路や鉄道、上下水道や橋梁など、産業の基盤になる施設や、住宅やオフィス、商業施設や学校、病院などの生活の基盤になる施設から構成される景観。生活景とは異なり、比較的短時間で作り上げることができるもので、その地域独自の景観形成に寄与しないものが大半である。</p>

1.2 風景資本の定義

宇沢は、社会的共通資本に、魅力ある社会を維持し、豊かな経済生活を維持する自然環境も含まれると定義している。 ※3より引用

また、廣瀬は「自然と社会の関係が調った地域の風景」を「資本」に当たると述べている。 ※4より引用

日本人は自然に手を入れ、協調しながら生産性を高め、社会を構築してきたことから、自然環境である風景を金融資本や制度資本と同様に重要な資本と定義し、その活用と増進を図っていくことが、今後の持続可能な開発や自然環境の保全のために適切と考えられる。

2. 見沼田圃地域の概要

2.1 見沼田圃の位置付けと土地利用現況

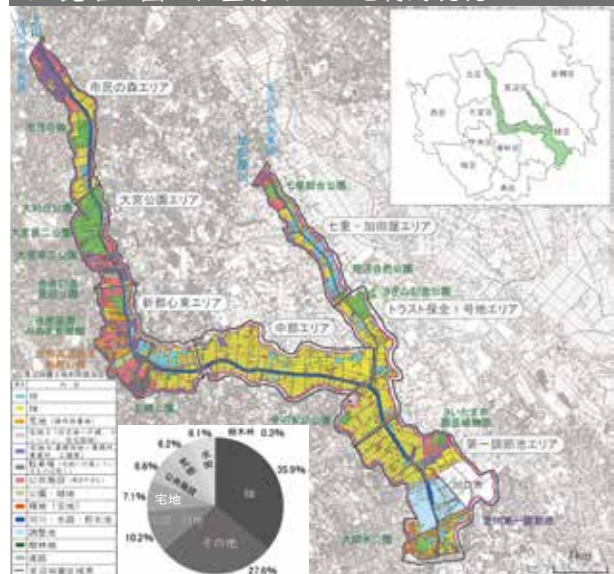


図2- 見沼田圃の土地利用現況図

全域が市街化調整区域である埼玉県の見沼田圃は、東京都心から20～30km圏内に位置しており、1260haという大規模な緑地空間である。さいたま新都心駅や大宮駅などの主要駅から2～3kmの近さにあり、水田や畑、芝川、加田屋川、見沼代用水、斜面林などの貴重な自然環境が豊かな生態系と田圃風景をつくり上げている。1965年に制定された「見沼三原則」により、見沼田圃内の宅地化は原則的に認められていない。

2.2 減少する水田



表1- 農地面積の推移

1974年は農地面積の半数近くが水田であったが、その後、著しく減少し、2019年現在は6%にまで落ち込んでいる。農家の半数が農業をやめたいという現状、建設会社によって見沼田圃地域の農地が高額で買い取られ、盛土や建設残土の捨て場、資材置き場として利用されているという現状がある。水田から野菜などの畑に転用する農家も多く、水田を残していくことは困難な状況である。

2.3 消滅する斜面林

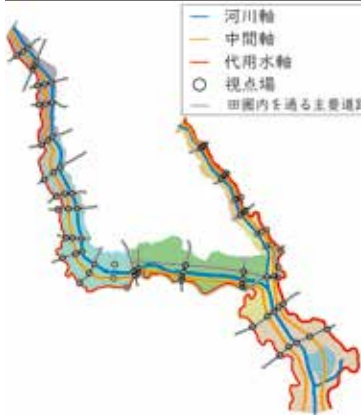


図3- 平成15年度 斜面林分布図 図4- 平成29年度 斜面林分布図
見沼田圃アクションプラン(平成29年度)を基に作成

見沼田圃の外縁部に多く存在していた斜面林は、公有地化事業の対象とはなっていない。また、大半が民有地であるため、相続税の負担により売却を余儀なくされてきた。明確な伐採規制は無く、家屋や農地以外で利用価値のない山林が先行して開発されてきた。平成15年度の時点で既に虫食い状に開発され、連続性を失った斜面林は平成29年度までの約15年間で更に減少している。

3. 見沼田圃の風景資本の分析

3.1 風景軸と視点場の設定



風景資本の分析にあたり、芝川、加田屋川からなる河川軸、見沼代用水からなる代用水軸、その2つの軸に挟まれる中間軸の3つの風景軸を設定した。
見沼田圃内を通る主要道路とこれら3つの風景軸が交差する地点を視点場として各エリアに設定し、風景資本の分析を行う。

図5- 風景資本の軸となる3つの軸

3.2 原風景の構成

見沼田圃地域における原風景の基本構成を図式化すると図6のようになる。

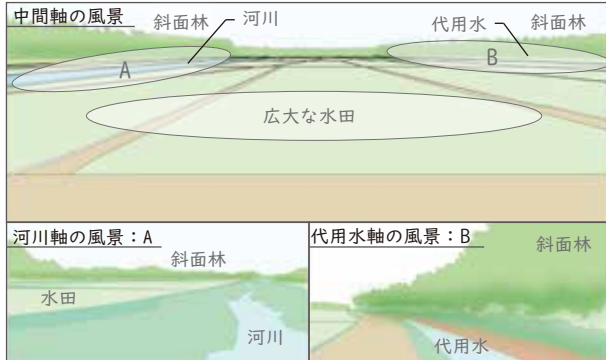


図6- 原風景の基本構成

「河川とまとまった水田」(A)、「代用水と連なる斜面林」(B)、中間地点で見える「広大な水田」が見沼田圃地域の原風景の基本的構成である。

3.3 変容しつつある風景



図7- 変わりつつある風景の構成

水田や斜面林は、住宅や工場、盛土や建設残土の捨て場など様々な用途に転用され、原風景は変わりつつある。

3.4 生態系との関係性

盛土や宅地、工場、高速道路などが混在している新都心東エリアと、水田や斜面林がまとまって残っている七里・加田屋エリアを比較すると、七里・加田屋エリアの方が生物種の数が多いことがさいたま市の調査で明らかになっている。見沼田圃地域の原風景の主要構成要素である斜面林や水田を保全することで、生物にとってまとまった生息域を確保することにつながり、生態系の保全につながる事が分かる。



図8- 見沼田圃内における生物の移動ルート
さいたま市緑の基本計画を基に作成

3.5 原風景に基づく現況分析と近・中・遠景分析

原風景の保持あるいは変容の度合いを把握するため、各エリアで設定した視点場における主要な風景構成要素を抽出し、方向・距離別の分布を整理した。

新都心東エリアの代用水軸



図9- 主要構成要素の抽出



図10- 主要構成要素の分布図

七里・加田屋エリアの代用水軸



図11- 主要構成要素の抽出



図12- 主要構成要素の分布図

分析の例として、新都心東エリアでは、代用水沿いで宅地造成により、斜面林はほとんど見られず、住宅や教育施設に囲まれている(図10)。七里・加田屋エリアでは、斜面林周辺での宅地造成は見られるものの、連続性は比較的保たれ、自然景が多く存在している(図12)。

4. 風景の類型化

風景分析を基に、各視点場における風景を図13のように類型化した。前章で述べた原風景が部分的に残っているものや、経済景が遠景として存在するものなどに類型化することができる。

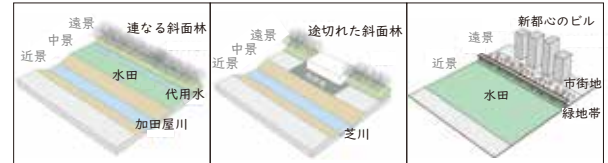


図13- 風景の類型化 (一部抜粋)

5. 市民団体による評価

見沼田圃の保全活動に深く関わっている市民団体「見沼たんぼ地域ガイドクラブ」(15名)により、類型化した風景に対応する写真の10段階の評価を得た。



図14- アンケートによる10段階評価方法と結果(一部抜粋)

水田と斜面林が近景にまとまって存在している状態は評価が高く、経済景は遠景に存在していれば評価に大きな影響はないなどが分かった。

6. 風景資本を踏まえた計画・提案

見沼田圃の風景資本を守っていくために、誘導規制や条例の施行などの新たな取り組みを提案する。

- ・盛土や資材置き場に関する土地利用規制を設ける。
- ・斜面林が既に建築物によって途切れていた場合、建築物の前面が隠れるよう植栽などで修景する。
- ・斜面林での開発は抑制する。
- ・斜面林の前面に建てられる建築物に高さや建ぺい・容積率の制限を設ける。

7. まとめ

曖昧に良いとされてきた風景を客観的に分析・類型化することで、風景資本としての活用の方角性を得た。

※1 中村良夫「風景学入門」

※2 日本建築学会「生活景 身近な景観価値の発見とまちづくり」編

※3 「ジェインジェイコブスの世界」p.226 社会的共通資本の考え方

※4 廣瀬俊介「風景資本論」